

し尿くみ取り業者の 受持ち区域を変更

六月一日から、東町と西町のし尿くみ取り業者の受持ち区域が、次のようにかわりました。そのほかの地域は、今までと同じです。

- 東町地区(上鉢石町、宝殿) 日光掃掃社(☎四一〇四一)
- 月曜・火曜・水曜日 上・中・下鉢石町、稻荷町一・二・三丁目、御幸町
- 木曜・金曜日 石屋町、松原町、宝殿
- 土曜日 相生町、東和町、若杉町
- 西町地区(山内、安良沢町) 丸通(☎四一〇〇一三)
- 月曜・火曜・水曜日 匠町第一、第二、本町第一・二、安良沢町
- 木曜日 安川町、本町第三・四

市営住宅入居者募集 花石町、住宅など八戸

(下河原、西参道を除く)
●金曜日・土曜日 下河原、西参道、山内、花石町、久次良町

市営住宅入居者募集 花石町、住宅など八戸

- 花石町市営住宅など五つの団地の入居者を募集します。
- 募集戸数と家賃
- 花石町市営住宅 二戸 一万九千円・二万二千元
- 稻荷町市営住宅 一戸 三千四百円
- 御幸町市営住宅 二戸 三千六百円・三千七百円
- 若杉町市営住宅 一戸 四千四百円
- 湯元市営住宅 二戸 二万五千元
- 入居資格
- 現在住宅に困っている方
- 市税の滞納がない方
- 同居者または同居希望の親族(婚姻予定者を含む)のいる方
- 年間総収入から所得控除、扶養控除をした額により、入居が制限されることがあります。(四人家族の場合、三百七十五千円未満の方が入居資格

申し込みは一週間前までに
くみ取りは、申し込みを受けてから約一週間待っています。現場での申し込みは受け付けしませんので、直接清掃事業所(☎四一〇四四二)か受持ちの業者に申し込んでください。

●募集期間
六月一日から六月三十日まで

●入居申込
市役所財政課または支所、出張所にある申込用紙で申し込んでください。添付書類は、①給与所得の源泉徴収票など収入を証明する書類 ②婚姻予定者は婚姻証明書 ③市外居住者は居住地市町村の納税証明書

資格審査後、入居資格が募集者戸数を起える場合は、抽選になります。なお、所野広久保住宅の空家住宅入居希望者は、随時受け付けています。

初心者狩猟講習会

新しく狩猟を始める方のために、狩猟免許講習会を、次のとおり開きます。

- とき 六月二十三日 午前八時三十分
 - ところ 今市林務観光事務所
 - 受講料 四千元
 - 申込期間 六月十三日～二十日
- までの間に印鑑と受講料を持参して今市林務観光事務所へお申し込みください。

人口と世帯

昭和56年4月30日現在の
住民登録人口)

人口	23,689人	4月中の異動	
男	11,732人	(出生)	22人
女	11,957人	(死亡)	9人
世帯	7,059世帯	(転入)	153人
		(転出)	222人

国民年金の知識 ⑤

通算老齢年金

現在、わが国には、国民年金や厚生年金、各種共済組合など八つの「公的年金制度」があります。そして、国民のだけれども、いずれかの年金制度に加入することになっています。

それぞれの制度に、一定期間加入していることが必要です。ところが、わが国の年金は、職域などによっていくつかの制度に分かれていますので、一つの制度の加入期間だけでは、年金を受け取るために必要な資格期間を満たすことができない人も出てきます。

たとえば、会社勤めから商店経営などに「転職」したような場合、厚生年金と国民年金の二つに加入したことになります。それぞれの期間は短く、そのために、どちらの制度からも老齢年金を受けられない人が出てくるのです。このような人のために設けられているのが、通算老齢年金の制度です。つまり、それぞれの年金制度の加入期間を合計(通算)して一定期間以上あれば、通算老齢年金が支給されるといえるのです。

とえば、次のような場合です。
国民年金の保険料を納めた期間(保険料の免除を受けた期間も含む)が一年以上あり、次のいずれかに該当していなければなりません。
①国民年金の保険料を納めた期間と他の公的年金の加入期間の合計が二十五年以上あること(注)
昭和五年四月一日以前に生まれた人については、この期間が、生年月日に応じて二十四年～十年に短縮されています)

入期間の合計が二十年以上あること
③国民年金以外の公的年金から老齢年金や退職年金、恩給などを受けることができること
④厚生年金など被用者年金制度に加入している人の配偶者(いわゆるサラリーマンなどの奥さん)は、配偶者である期間と国民年金の保険料を納めた期間を合わせて二十五年以上あること(①の(注)と同じ)
なお、支給開始は六十五歳からです。